

平成十九年五月一日付け広島県報（定期）第三十三号に登載の広島県告示第五百三号（平成十九年度地籍調査事業計画）の表の一部を次のように訂正する。

地域振興部地域振興対策局地域づくり推進室長

一		ページ
調査地域の欄の一三	調査地域の欄の一〇	行
吉舎町雲通の一部	東酒屋町の一部	誤
吉舎町丸田の一部	東酒屋町・下志和地町の一部	正